

公 告

（長期継続契約）外国語指導助手派遣業務に係る公募型プロポーザルを実施するので公告します。

令和6年12月25日

塩尻市長 百 瀬 敬

1 業務概要

(1) 業務名称

（長期継続契約）外国語指導助手派遣業務

(2) 目 的

塩尻市（以下「本市」という。）では、塩尻市内の小中学校及び義務教育学校並びに両小野小学校へ外国語指導助手（以下、「ALT」という。）を派遣しており、現派遣業者との契約期間が令和7年3月をもって満了となる。令和7年4月から「（長期継続契約）外国語指導助手派遣業務」の契約締結をするにあたり、優先交渉権者を特定するため、公募型プロポーザル方式を実施する。

(3) スケジュール

内 容	日 時
募集公告（塩尻市ホームページ掲載）	令和6年12月25日（水）
質問書 提出期限	令和7年 1月14日（火）17時まで
質問書 回答期限	令和7年 1月16日（木）17時まで
参加（辞退）表明書 提出期限	令和7年 1月23日（木）17時まで
提案書 提出期限	令和7年 1月27日（金）17時まで
審査（プレゼンテーション）	令和7年 1月29日（水）
審査結果通知	令和7年 1月23日（木）17時まで
審査結果通知	令和7年 2月 4日（火）
審査結果公表（塩尻市ホームページ掲載）	令和7年 2月下旬予定
契約予定日	令和7年 4月 1日（火）

2 資参加格

電子メールによる送受信（添付ファイルを含む。最大5MB。）が可能な環境と、本業務の遂行に必要な能力を有し、次に掲げる要件を全て満たす業者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定（一般競争入札の参加者の資格）のいずれにも該当しないこと。
- (2) 本市において入札参加停止を受けていないこと。
- (3) 令和7・8・9年度入札参加資格申請を事前に済ませてあること。（営業品目は、大分類「その他の業務」の中分類「労働者派遣業」）
- (4) 令和4年度、5年度、6年度（12月現在）において、国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体（地方独立行政法人を含む。）と英語指導に関する業務契約を締結した実績があること。ただし、事業譲渡等を理由に新設された会社においては、類似の業務実績があり、それを証明できる書類を提出すれば、英語指導に関する業務契約を締結した実績があるものとみなす。
- (5) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律に基づく派遣事業許可を受けていること。
- (6) 塩尻市暴力団排除条例（平成24年塩尻市条例第7号）に規定する暴力団員等でないこと及び暴力団員との関係を有していない者であること。
- (7) 国税及び地方税に滞納がないこと。

3 その他

提案、選考、契約、業務委託等の詳細については、「外国語指導助手派遣業務プロポーザル実施要領」、「外国語指導助手派遣業務仕様書」等を参照してください。

4 担当課

塩尻市教育委員会事務局学校教育課 担当：酒井 健太
〒399-0738 長野県塩尻市大門七番町4番3号
TEL 0263-52-0830（直通）
E-Mail gakkou@city.shiojiri.lg.jp